



はっさむ はると札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協定書

(第 170032 号)

はっさむ はると 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

はっさむ はるは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基本項目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ① 施設等の衛生管理 | ② 商品の品質管理 |
| ③ 従業者等の衛生管理 | ④ 問題発生時の危機管理 |
| ⑤ ①～④以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるように、広報などの支援を積極的に行います。

平成 29 年 10 月 2 日

社会福祉法人ノマド福祉会
はっさむ はる
理事長

田尻 稲雄

札幌市
市長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

私たち「はっさむ はる」は、

- 給食委託事業者と連携し、安全でおいしい食事の提供を心がけ、利用者の皆様に安心と健康をお届けします。
- 日頃から衛生管理の徹底を図るとともに、感染症発生時には施設内のマニュアルに基づき速やかに対応し、感染の拡大防止に努めます。
- 「食に関わるレクリエーション」や「施設行事」を通じて、利用者並びに地域の皆様に食への関心が高まる活動を行います。
- これらの取り組みを通じ、「ホスピスケア」と「コミュニティケア」の実現を目指します。